

れいわ ねんど だい かい しずおかしたぶんかきょうせいきょうぎかい ぎじろく
令和4年度 第3回 静岡市多文化共生協議会 議事録

- 1 日 時 2022年11月28日（月）19：00～21：00
- 2 場 所 しずおかしやくしよ しずおかちようしやさんかい ちゃきつと
静岡市役所 静岡庁舎三階 茶木魚
- 3 出席者 たぶんかきょうせいきょうぎかいいんめい
多文化共生協議会委員13名
たかはた さち ながさか あるびな いたう ようこ いわむら ふみの おがわ たけし かとう れいな
高畑 幸、長阪 有美奈、伊藤 洋子、磐村 文乃、小川 毅、加藤 伶奈、
ゴー グエン ゴック トラム、なかじま かずひこ なかむら なおやす のだ としろう
パメラ ジュール、ホリウチ アリッセ イズミ、まつなが ひであき
望月観光交流文化局長、岡村観光交流文化局次長、事務局
- 4 傍聴者 1名
- 5 次第
1 開会
2 議事「しずおかしたぶんかきょうせいしんけいかく こっしあん しんぎ
静岡市多文化共生推進計画」骨子案の審議
3 その他
4 閉会

事務局（萩原）：お待たせいたしました。ただ今から、令和4年度 第3回静岡市多文化共生協議会を開会いたします。本日の会議も記録の為録音させていただきます。それでは、開会にあたり、観光交流文化局長望月よりご挨拶を申し上げます。

望月観光交流文化局長：今日も多くの委員のご出席をいただき、ありがとうございます。7月15日に第一回の協議会を開いて、早いもので年内最後の多文化共生協議会となりました。昨日は、静岡わいわいワールドフェアを無事に開催することができました。また昨日はこの会場でスポーツ交流課がワールドカップのパブリックビューイングを開き、約百人が応援していただきました。まだ重い空気がありますけど、気持ちを新たに協議会を行えればと思います。本日11月28日、まだコロナが269人と、なかなか収束の兆しが見えません。感染対策を徹底しています。本日は限られた時間ではありますが、前回に引き続き活発なご意見をいただきたく思います。

事務局（萩原）：それでは、議事に移ります。これより、高畑会長に進行をお願いいたします。

高畑会長：昨日の夜は残念でしたが、気を取り直していきたく思います。パーティーが無くなり、お互いに顔が見え協議もしやすくなったと思います。今日も活発なご意見をよろしくお願いいたします。本日は、前回協議した内容を踏まえ作成した多文化共生推進計画骨子案について協議をしていただきます。まずは、事務局から本日の内容について説明をお願いします。

事務局（興津）：資料1は答申とありますが、7月に市長から諮問され、それについて協議会の意見をまとめ答えるという手続きになります。現時点での草案が資料1となります。この答申を踏まえて、資料2で多文化共生推進計画の概要案としてまとめています。今日は資料1を中心に進め、最終的に資料2のような形でまとめるという風にご理解いただければと思います。最終的には市で計画書という形にまとめます。【資料説明】

事務局（萩原）：一点補足します。施策1の成果指標の部分ですが、ご意見の中に、同じ人にアンケートを取れるといいというものがありません。例えば、「静岡市は暮らしやすいですか」という問いに、前は「普通です」と答えた人が、「暮らしやすくなった」に変わったということです。「なぜそう思ったか」、「どんな施策に効果があったか」と深く見られるととてもいいと思いました。そのような取り方を検討しましたが難しいという判断になりました。その理由として、前回2020年のアンケート調査は静岡市の年齢の構成に合わせて、無作為に三千人を抽出しています。誰に送ったか、一人一人は分からず、回答していただく時も住んでいる区、年齢等の属性を聞いているだけで、お名前も聞いていないため、その時に回答していただいた方を追いかけることは、物理的に難しいということです。ですが、そういった調査はとてもいいと思っておりますので、フォローする様なヒアリング調査等で、効果を把握できるようにしていきたいと考えております。

高畑会長：それでは施策の柱と方針、成果指標について、これからグループワークをお願いします。A

グループは私、Bグループは長阪副会長に進行役をお願いします。協議の後、各グループで発表していただきますので、発表者を決めてください。Aグループは施策の3・4について、Bグループは施策1・2についてお願いします。

Aグループ

高畑会長：発表者はホリウチさんをお願いします。施策の3は地域における交流の場づくり、前回の話し合いをふまえて、修正案が下に出ています。【確認のため施策3を一読】

野田委員：地域によって外国の人がいないから当てはまらないという考えがあるのでしょうか。

高畑会長：本当にそうか、ただ見えていないかのどちらかですね。全ての自治会での交流活動は無理でも、今居る人を無視せず、参加を働き掛けようということです。

野田委員：逆にトラブルが無ければ共生していると言えるのでしょうか、孤立しているのでしょうか。

高畑会長：問題があることと、それが見えているということは別の話です。見えなければ問題が無いのか、ただ孤立しているだけかもしれません。

野田委員：例えば技能実習生が地域と何のふれあいもなく、生活ルールは徹底的に教え込まれているので、地域の中で生活はしているけれど生活者として認識されていないこともあります。透明人間のような人がいるのではないのでしょうか。お互いに交流しようと思わなければ、ふれあう機会もありません。

磐村委員：やさしい日本語の考え方は、相手に伝えたい、コミュニケーションをとろうという心を持つことです。いざとなった時に、やさしい日本語でコミュニケーションができるといいです。そのような意識をみんなが持てるといいですね。

松永委員：意識の問題は、施策の2であって、3はあくまで交流の場に限定する考え方です。

高畑会長：意識の上で行動があるので、行動をどのように起こすかということです。例えば広島で見た事例として、正月飾りを焼くどんと焼きに外国人の方も参加してもらい、多文化交流を兼ねた行事にすると市から補助が出ます。インセンティブを付けると、何気なくしていたものが、外国人との交流の場になります。毎年行う行事に外国人も参加できるような内容にしようと考え、自治会や市から補助もあつたりする流れが施策3のイメージです。

松永委員：修正案の2段階目を「～市内各地に広め、様々な場所で、やさしい日本語を通じたコミュニケーションを充実させていく」について、「～市内各地に広め、様々な場所を充実させていくとともに、やさしい日本語を通じたコミュニケーションも充実させていく」と並列にする方がよいです。

高畑会長：「様々な場所」も分かり切っているので省略します。

松永委員：はじめの議論からやさしい日本語がずっとテーマとしてありました。その中で社会的包摂が難しいという意見が出ましたが、それがここで使われているので違う言い方に切り替えるか、解説を付けたほうが良いです。社会的包摂を一言で表すことは難しいと思います。

高畑会長：「地域社会への参加」や「地域の一員となることを促進します」などでしょうか。

磐村委員：「参加」にするのか「参画」にするのかという点もあると思います。

高畑会長：では、社会的包摂を「地域への参画」に入れ替えるのはどうでしょうか。

高畑会長：次は施策4についてです。【確認のため施策4を一読】

野田委員：施策4には、学校教育、市内の小中学校の中での取り組みは含まれるのでしょうか。教育に携わる人もこれを読んで、自分たちも一員だと意識してもらえる文言があれば良いと思います。

松永委員：施策の2にあるのではないのでしょうか。

高畑会長：ここでの教育は学校に限ったことではないようです。

野田委員：そうすると、2と4はダブるところが多いですね。

磐村委員：日本語教育は外国人向けで、やさしい日本語は日本人向けということでしょうか。

高畑会長：まちづくりの一つの道具がやさしい日本語ですね。

パメラ委員：日本語教育の視点も大切ですが、医療や精神的な面での支援を入れた方がよいですね。楽しい祭りとかイベントとかだけではなく。

高畑会長：体とか心の不調を相談できるような。医療や福祉の専門職との連携も必要ですね。

野田委員：医療機関はどこに分類されるのでしょうか。

磐村委員：施策4の市民のネットワークのところに入るのではないのでしょうか。

松永委員：入れるとすると施策1ですね。

パメラ委員：医療機関などにつないだり、支えたりする人材も必要です。

高畑会長：専門職と困っている人を支えるコーディネータ的な役割を果たせるのがサポーターです。サポーターのネットワーク化を進めましょう。

ホリウチ委員：今のライフステージに関わるようなものは、施策1になると思います。

高畑会長：特定の分野の専門職というより、外国人市民と行政をつなぐような人がほしいと思います。多文化共生の活動に対して表彰する制度があればいいですね。企業でも団体でも、そのような制度が励みになると思います。静岡市もやればよいと思います。

ホリウチ委員：県の制度でブラジル人学校での子供の支援に表彰するものがあります。

野田委員：そういう表彰された病院とかがあれば安心して行くことができます。

高畑会長：担い手になった人が継続してくれることが大事です。継続していることに表彰するとか、さらに、表彰されたことで多くの人を知ることになります。まねしてみようと広まりやすくなります。

松永委員：その視点の人が人にあたるのか、病院とか機関、場所にあたるのかによって違います。場所であれば、さっき言った生活の環境づくりになるし、人にフォーカスするのであれば、施策4になります。

高畑会長：担い手は個人、団体、町内会とかですね。会社もあり得ます。まずは個人、団体と分けても良いですね。ひっそり多文化共生をしてもだめだと思えます。例えば、多文化共生サポーターをするなら、サポーターの名刺を作って「こんなことをします」と対外的に表明します。多文化共生の活動をする人たちが表彰されれば続けていこうとなります。

野田委員：サポーター養成講座が終わると何かあるのでしょうか。

磐村委員：私も知りたいです。何か事業につながるのでしょうか。次のステップになるとか。その方たちがコーディネーターになるなど、つなげていくシステムがあればいいのですが。

松永委員：役所の場合は入札制度がありますが、例えば入札の中にサポーターの数をインセンティブとして入れるとプラスのポイントになるようなこともいいと思えます。

高畑会長：多文化ポイントみたいなものですね。要するにポジティブに評価されるような、一つの価値観づくりにつながっていくといいと思います。

松永委員：修正案の最終段落の「市民、事業者、行政が～」とありますが、事業者と別組織として団体

も加えるとよいのではないのでしょうか。

高畑会長：事業者も団体の中に含まれるということでしょうか。

松永委員：事業者と団体は違います。「市民、団体、事業者、行政など～」とするのがよいです。

小川委員：修正案の2段落目の「個性を活かした～」より「個性を尊重した～」のほうがよいのではないのでしょうか。

Bグループ

長阪副会長：前は活発なご意見をありがとうございました。いろいろと反映されたので議論のかがあったと思います。今日は施策1と2について話し合ひましょう。前回上手にまとめて発表してくれた加藤さん、今回もお願いします。

中村委員：前回のまとめを一読しましたが、施策の1と2の生活環境や教育は、どちらかというところ、人間の心が中心になるところだと思いました。文面も易しく分かりやすくして解決できればと思いました。また、アンケートは私もしましたが回答が難しいです。森下学区の住みやすさや問題について、全戸に聞こうと思い、森下学区自体をどうするかというアンケートを取りましたが、精査に3年かかりました。生活しやすいという人が75%ありましたが、中身を見て個々の意見を聴くと、意外とそればかりではないなと思いました。今の時代、10年というのは長いかもしれませんね。2020年から2029年の9年10年で追いかけても、流動的になので気になりました。内容的にはついていけるし私も一緒に頑張ろうと思います。最近、教育では静岡型の小中一貫型といって、小学生の6年間と中学生の3年間、合わせて9年間の方針検討を平成30年からしていましたが、今年から正式に授業が始まりました。地域と学校が一体化して子どもの教育をするというのですが、日本人に限らずこの計画にも当てはまると思います。子どもたちをどう育てるかが「教育の場づくり」ではすごく大事になると思います。若い10代の人達を何れかの形で人づくりや教育づくりの方向へ仕向けないといけないと思います。高齢者はあと20年すると60%になります。2050年になると、1億2,000万人中7,000万になるという話もあります。そうなる若く人をいかに育てるか、多文化と同じようなレベルに持っていければいいなと思います。

長阪副会長：母国では今でも公立の小中高は一貫で、卒業する時はみんな号泣しています。先生もあまりローテーションされません。日本は回しすぎだと思います。

中村委員：私学は幼稚園から小中高大学までありますが、公立は完全に切れています。

長阪副会長：日本の教育を聞いた時にとっても抵抗感がありました。回すことで忙しくしています。

中村委員：受験が目的みたいになっていますね。

長阪副会長：人と仲良くすることに神経を使い、合わないとも1年間我慢するという状態になっています。

中村委員：だからいじめや不登校も起こります。外国の子どもたちが日本の学校へ行った時、線を引かれてしまうようなことが中学生以降ではあります。森下学区も今10人ぐらいですが、小学生は仲良しでも中学校へ行くと何か線引きができて、また高校で切れてしまいます。ここで生活する外国の子どもたちにかかわれる要素を表現できると良いです。日本人の父母もしっかりしなくてはいけないと思います。

長阪副会長：小さいちはありのままで良くも悪くも誰でも受け入れられます。外国人でも日本人でも仲良くなれる可能性は高いです。

中村委員：今、教育委員会が言う「静岡型」というのは、小学生から中学生に上がる時も継続して、もう少しやさしく育てるという意図があるのかと思います。

長阪副会長：修正案のところで、ほかにご意見はありますか？

中島委員：行政の計画なので行政がやることを書いてあります。「どうい社会をつくるか」、「社会をどうデザインするか」、「どうい共通の考え方で社会を作っていくか」ということが大事ですが、もちろんそういう風になっていません。「情報提供します」、「支援します」、行政的にはそれでいいのかもしれませんが、この間の災害の時につくづく思いましたが、公助、つまり行政ができることは限られています。決定的に寄与したのは共助、つまり各国のグループです。そう考えないと安心は生まれません。行政がしたことは社会の一部しか解決しないと思います。行政の情報提供はルートが限られていて、議論すべきは全体のコミュニケーションをどうデザインするかという感覚が無いと、行政的には情報提供している、でもコミュニケーションできていないという状況がずっと続きます。そこをしっかりとしなければいけないと思います。また、「支援」と言う言葉ですが、外国人住民と一緒に行動することになっていることが1では落ちています。2では「場づくり」と言っていますが、本当い社会を作るなら、最後はアクションまで含めた場になっていなければなりません。意識を持ったまま行動できる場を作ることが社会のデザインかもしれませんが、行政がすることだけでは途中で止まってしまいます。一緒に何かをしなければ多文化共生社会は絶対できません。つまりこの「場」という考え方もアクションがきちんと入ってこないとも、本当の意味の多文化共生は実現できないとも思います。理解と行動がセットになって、共存と共創で多文化共生社会になるものです。支援される側にいるのではなく、一緒にやろうという意識が必要で、「暮らしやすい」は危ない指標だとも思います。質問の仕方でも20~30%ぐらい変わってしまいます。最初に悪いことを聞いてから聞くのと、良いことを聞いてから聞くのでは数字が変わります。場所や状況によっても「暮らしやすい」の前提がまったく違います。

ゴ一委員：私たちの意見がどこまで実現できるか SNS が広まっている時代に、10年20年というのは付いていけません。5年でも長いとも思います。知っている外国人の子どもたちの中で、進学への内申点とか、試験が何点なのかで、ある程度が学校にしか行けないのとももったいないとも思います。日本人の子より頑張っている子もいます。教育上は平等でも、言葉の壁があり、大目に見てほしいところもあります。

中村委員：教育はそれぞれの国で方針が違うから難しいです。

加藤委員：市のイベント「多文化共生スクエア」、12月11日にアピタで行う企画に、タンザニア、ナイジェリア、ベトナム、中国の方をお呼びして、それぞれの国や簡単な言葉の紹介をする予定です。声を掛けられたらすごく喜んでくれました。自分の国を紹介できる場がなく、そういった場が必要とされています。これから作っていきけるといいと思います。

中村委員：森下小学校で英和や静大、ことば学院の生徒と生活上の不安なことを話しました。そういうことがもっとオープンになればいいと思います。

伊藤委員：私が気になるのは、子どもたちのいじめや自殺が年々増えていることです。ニュースで浜松市がいじめ防止大作戦を行ったのを見ました。静岡市では行っていません。学校やコミュニティから始めるべきです。システムを作って、子どもとコミュニケーションをとったり、多文化共生について生徒が集まって話し合いをする場をつくったりすることが理想ですね。

中島委員：学校は価値観が一つしかないと思いますが、外国人と日本人だけでなく、もっと多様な生き方を認めるなど、ゴールの設定をもう少し先に置いたほうが良いと思います。今までと違うバリエーションが我々自身の中にないと、多文化共生もうまくいかないと思います。

伊藤委員：先ほど（中島委員が）おっしゃっていた行動に移すということは大事です。

長阪副会長：成果指標はスパンが長いと思います。あと、私の1年生の子どもが無意識に、私の文化と言葉を否定し始めました。母語で話し掛けたら分かっているのに、何を言っているか分からないと言われました。とても悲しいです。

発表

Aグループ（ホリウチ委員より）

施策3

- ・地域によっては外国人住民が少ないなどの理由で外国人とかわりがないところは、どのように交流するのか。ただし、そのような地域は本当に問題がないのか。ないことと、見えていないことは違う。
- ・「社会的包摂」は言葉が難しい。例えば「地域への参画の進展を図る」としたほうが分かりやすい。
- ・「市内各地に広め、様々な場所で～」の「様々な場所」は取り、「市内各地に広めるとともに～」とする。

施策4

- ・ボランティアやサポーターを表彰する制度があるとよい。表彰することで、地域で広まり多文化共生に関わる人のネットワークにつながっていく。
- ・多文化共生サポーターは修了すると、修了証明書などもらうのか。今後の活動にどのようにつな

いでいくのかなど。

- ・2段落目の「個性を活かした」を「個性を尊重した」に変更する。
- ・修正案の最終段落の「市民、事業者、行政」を、「市民、事業者、団体、行政など」に変更する。

Bグループ（加藤委員より）

・そもそも計画自体に違和感がある。行政が実施することが書かれているが共助も必要となる。行政の中で取り組むというよりも、市全体をどうデザインしていくのかといった共通認識を持つことが必要。

施策1

- ・前回の意見が反映されており、文面もやさしくなっている。
- ・アンケートについて、2020年と2029年に実施するとあるが、社会情勢の変化が速い中で、10年は長い。
- ・アンケートは設問内容によって答えが変わる。設問の内容や順番の工夫をお願いしたい。あるアンケートでは精査に3年かかった。
- ・単純に例えば住みやすさについて、はい・いいえを聞いて、高い割合で住みやすいという回答があっても、個々の意見を聞いてみると問題が多くあることが分かる。ヒアリングは必要。
- ・行政からの情報提供について伝え方を考えてほしい。

施策2

- ・小中一貫で地域と学校が一緒に子どもを育てているが、外国籍の子どもを含めて考えてほしい。
- ・中学から高校など受験や進学で子どもたちの関係が切れてしまう。子どもたちが集まって話しができる場があるといい。
- ・子どもはどんなことも受け入れられる時期のためとても大切。しかし学校と家庭両方のプレッシャーがあることを念頭に置いていただきたい。
- ・場づくりについて、この内容からは、「意識をする場」ととどまっている。意識した後の行動が大切で、一緒にイベントをしたり話し合ったりが必要。

高畑会長：補足や質問あればご意見いただきたいです。

ホリウチ委員：施策1のライフステージ別支援は、具体的にどういったことになるのでしょうか。

事務局（興津）：一人ひとりの生活に寄り添った形での情報提供などを考えています。子育てのお母さんにとってはどういったことを行政に求めているのかなど相手の目線に立った情報提供です。日本での生活に慣れていない方には基礎的なところを紹介、説明し、必要であれば支援につなげる。それを見れば何をしてもらえるのか分かるようなものを作りました。

加藤委員：施策1修正案の事務局補足3つ目の情報提供について、転入してきた方をセンターに連れて行き職員を紹介したりしているのでしょうか。

事務局（興津）：現状できていませんが大事だと思えます。昨年度の協議会でも国際交流協会（SAME）をもっと知ってもらい、そこで相談を受けられることも分かってもらいたいという話が出ていました。

パメラ委員：転入時の情報提供も大切ですが、静岡に来る前にアピールするアンバサダー的な人を育てることや転入前の情報提供も大事です。

高畑会長：サポーター養成講座を修了した人に、これから静岡市に来る予定の人から質問が来た時に答えてもらうことなどをしてもらったら良いと思います。

中島委員：ライフステージでは、例えば日本語ができない子どもが小学生なのか、中学生3年生なのかでも対応や提供できるものが変わってきます。長く日本に住んでいる方や高齢の方もバックグラウンドが違うので、ニーズをきちっと把握しないと対応できません。転入時も千差万別で一人ひとりニーズが違うので、丁寧に対応しなければうまくいきません。

磐村委員：多文化共生総合相談センターの中に災害多言語支援センターがあるのでしょうか。それとも災害がある度に災害対応支援センターが設置されるのでしょうか。ここは、医療通訳や電話が外部組織と繋がっていますか。

事務局（興津）：災害多言語支援センターは災害が起こった時に立ち上げる組織で、市で立ち上げて SAME に運営をお願いします。メンバーには防災リーダーという外国人の方もいらっしゃいますし、その研修も SAME で行っています。立ち上げる場所はここ（市役所3階の茶木魚）で、多言語ややさしい日本語での情報発信や、避難所を回り言葉の壁などで困っている方のサポートをしたりします。多文化共生総合相談センターとは別です。

長阪副会長：前々回（第1回）に外国人のご両親と転入した子どものサポートをどうしていくかという父母の悩みが出ていましたが、富士見小学校が支援活動を始めているようです。私の子どもが通う学校でも立ち上げる予定です。ぜひこういったアイデアを行政が抽出して広げていただきたいです。

松永委員：アンケートの設問方法について、同じ人を追うことは難しいということでしたが、5年前と比較して暮らしやすくなったかのように、過去と現在を比較してどうかという視点で比較できると思います。施策2の教育の機会や場づくりは、意識の醸成が目的で教育の機会や場づくりは一つの手段だとも思います。多文化共生の意識づくりと大きくとらえ、項目として掲げたほうが良いと思います。それが生活環境や担い手づくりにつながっていくと思います。

長阪副会長：アンケートについて、同じ方に意見を聴きたい場合には、例えば「2年後・3年後にアンケートにお答えいただけますか」と聞くと、10%程度でも同じ方を追いかける事ができるのではないのでしょうか。

高畑会長：今の（長阪副会長の）意見は市民モニターのように定住前提の方を何人か抱えておいて、定期的に謝礼を出して話を聞く、パネル調査ということかと思えます。外国の方が静岡市に転入した時

が一番情報^{いちばんじょうほう}を求めている^{もと}時^{とき}で、来る^{くる}前^{まえ}の段階^{だんかい}をとらえ、Facebook^{こくしき}の公式^{こうしき}サイトにアクセスしたら新着^{しんちゃく}情報^{じょうほう}を得られる^えようにして、メッセージ^{つう}ャーを通じて^{つう}分^わからない事^{こと}も解決^{かいけつ}できる^{こと}しくみがある^{こと}といいと思^{おも}います。SAME^{おも}のFacebook^{おも}の「Helpline Shizuoka City」^{かたち}のような形^{かたち}で、回答^{かいとう}する人^{ひと}は個人名^{こじんめい}を出さ^だず団体名^{だんたいめい}で対応^{たいおう}します。担^{にな}い手^てを継続^{けいぞく}的にや^てって^きただ^きけるよう表^{ひょう}彰^{しょう}制度^{せいど}を提^{てい}案^{あん}しましたが、外国^{がいこく}人が参^{さん}加^かするPTA^{さんか}活動^{かつどう}など既^{すで}に始^{はじ}まっている活^{かつ}動^{どう}を表^{ひょう}彰^{しょう}する^{こと}も、より多^{おほ}くの人^{ひと}に知^しって^らえら^るる^ことに^つなが^りま^す。次^{つぎ}のグル^{じむ}ープワ^{きょく}ーク2^{せつめい}につ^{ねが}いて事^{じむ}務^{きょく}局^{せつめい}から説^{ねが}明^{めい}を^お願^{ねが}い^しま^す。

事務局^{じむきょく}（興^{おきつ}津^{しん}）：【資料^{しりょう}1^{しりょう}の7^{しりょう}ペ^{しりょう}ージと2^{しりょう}ペ^{しりょう}ージの修^{しゅう}正^{せい}案^{あん}につ^{せつめい}いて説^{せつめい}明^{めい}】

Aグループ

高畑^{たかはた}会^{かい}長^{ちやう}：2^{ひょうげん}ペ^{ひょうげん}ージの表^{ひょうげん}現^{げん}や「やさしい気^き持^もち」とい^いうこ^ことなどご意^い見^{けん}ありま^すか。

磐村^{いわむら}委^い員^{いん}：「誰^{だれ}もがやさしい気^き持^もちにな^る」とい^いうとこ^ころに疑^ぎ問^{もん}ありま^す。

高畑^{たかはた}会^{かい}長^{ちやう}：2^{だんらくめ}段^{だん}落^{らく}目^めが1^{ぶん}文^{ぶん}で長^{なが}い^ですね。

小川^{おがわ}委^い員^{いん}：「取^とり組^くむこ^こととし^ていま^す」で一^{いち}度^ど切^きるとよ^いい^です。

磐村^{いわむら}委^い員^{いん}：「生^うまれ^{そだ}育^{そだ}った」や「当^あたり^{まえ}前^めの」とか^かを消^けしてシ^{しん}プ^ぷルに^にでき^ます。

高畑^{たかはた}会^{かい}長^{ちやう}：当^あたり^{まえ}前^めのこ^ことをい^いっている^{ので}、1^{だんらくめ}段^{だん}落^{らく}目^めをそ^まま消^けして^もよ^いか^もし^れま^せん。「やさしい気^き持^もち」は引^ひっか^かりま^すね。

磐村^{いわむら}委^い員^{いん}：「誰^{だれ}もが住^すみやす^いい」でい^いい^ので^はな^いい^でし^{ょう}か。

野田^の委^い員^{いん}：やさしく接^{せつ}し合^あう、触^ふれ合^あうとい^いうこ^ことをイ^いメ^{えい}ジして^いる^のか^なと思^{おも}いま^す。

高畑^{たかはた}会^{かい}長^{ちやう}：「誰^{だれ}もが安^{あん}心^{しん}して暮^くら^せる」でし^{ょう}か。

磐村^{いわむら}委^い員^{いん}：目^{もく}標^{ひょう}は進^{すす}める^こと^ですね。

松永^{まつなが}委^い員^{いん}：計^{けい}画^{かく}の基^き本^{ほん}的^{てき}な考^{かん}え^{かた}方^{かた}の2^{だんらくめ}段^{だん}落^{らく}目^め「第^{だい}1^き期^{けい}計^{けい}画^{かく}の实^{じつ}績^{せき}にと^らわ^れな^い〜」部^ぶ分^{ぶん}は気^き持^もちとし^て前^{ぜん}例^{れい}にと^らわ^れな^いこ^ことを前^{ぜん}面^{めん}に出^だした^いの^かも^しれ^まえ^んが、普^ふ通^{つう}は第^{だい}1^き期^{けい}の实^{じつ}績^{せき}を^ふま^える^{もの}な^{ので}、そ^うい^った^文言^{ごん}に^すべ^きで^す。

磐村^{いわむら}委^い員^{いん}：市^し民^{みん}主^{しゅ}体^{たい}で誰^{だれ}もが住^すみやす^いい^まち^づくり^を進^{すす}める^のよ^うに、主^{しゅ}体^{たい}的^{てき}にな^るよ^うな表^{ひょう}現^{げん}にし^たほう^がよ^いい^です。

小川委員：計画の基本的な考え方の1段階目はすべてなくしてしまいますか。大前提としては必要かとも思います。日本人がいることは当たり前なので、「日本人として生まれ育った人のほか」はとってもよいかと思います。

高畑会長：では、前提として残しておいて、「日本人として～」は削除しましょう。

磐村委員：「やさしい」を入れるとすると、前提の「誰もが～」のところにいれるのはどうでしょうか。

小川委員：優しい言葉をいっぱいかけてもらっても、何もしてくれないと意味がありません。

高畑会長：言葉だけではなく結局行動ですね。

Bグループ

ゴー委員：計画の目標に「誰もがやさしい気持ちになる」とありますが、思いやりではないでしょうか。

中島委員：たしかに、優しさがあればよくなるのでしょうか、もう少しシビアに、全体に良くなるためには、お互いに少しずつ我慢することも必要になります。

ゴー委員：自分が優しいと思っても、相手が優しいと思ってくれないといけません。

長阪副会長：人や国によっても優しさは違います。

中村委員：価値観が違いますから。

中島委員：お互いを認める、違いがあっても一緒にやるということです。

長阪副会長：計画の基本的な考え方の2030年度までの8年間も長いのではないのでしょうか。

中島委員：SAMEの計画は4+4で8年にしました。中間で見直すように。

長阪副会長：長くても5年くらいがいいと思います。

中島委員：8年は決まっているからやはり4+4がよいです。

長阪副会長：計画の目標が修正前と後で変わっていますが運動性があまりないかなと思います。

中島委員：「外国人と日本人の共生のためだけではなく」が入ったのはよくなりましたが、この部分は少し長いでしょうか。

中島委員：下の用語解説で「違いを尊重し」としっかり書いてあります。みんな違うことがわかって、でも一緒にやるということだと思えます。「多文化共生のまち」の実現に向け～の後にこれを続けてしまえばいいと思えます。「市民主体の～」は必要であれば入れてもいいでしょう。条例はとてもよくできていると思えます。

長阪副会長：3の「やさしさにあふれる」をやさしさだけでなく、「活気やエネルギーにあふれる」にするのもどうでしょうか。

発表

Aグループ（ホリウチ委員より）

- ・修正案の「市内には日本人として生まれ育った人のほか」の「日本人として生まれ育った人のほか」を削除して、「市内には外国出身の人も～」に替えて欲しい。
- ・2段落目は長いので「～まちを挙げて多文化共生に取り組むこととしています。」で一旦切る。
- ・計画の目標の「誰もががやさしい気持ちになる」を削除して、「多様な市民の交流を育み、市民主体で誰もが住みやすいまちづくりを進める」とする。

Bグループ（加藤委員）

- ・原案の3段落目、2023年度（来年度）になっている。
- ・「外国人との共生のための政策でなく、すべての市民の生活を豊かにするための政策である」は表現が良くなった。
- ・3の「やさしさにあふれる」は少し違和感がある。一緒に行動することが大切であるため「共に行動する」に変えてほしい。
- ・計画の目標にも「やさしい気持ち」という表現があるが、やさしくなれば実現できるのか、また人によってやさしさの受け取り方が違うので表現が伝わりづらい。
- ・やさしさより違いをお互いに認めていかないといけないので、お互いに少しずつ我慢する、折り合いをつけるという意味で、「お互いを認め合い」、「違いがあるが一緒に行動する」などがよい。用語の解説をそのまま持って来てはどうか。
- ・計画が2023年度から2030年度は長いので、中間で見直してみてもどうか。

高畑委員：中間の見直しはもう計画されていますか。

事務局（興津）：どこかで見直すように明記したいです。

高畑委員：今から8年前は2014年で、今とは全く違います。まだ技能実習法もなく外国人材受入拡大政策の前です。

ながさかふくかいちよう ぜんたいき きようつう けいかく かんが なお よ おも しゃかい いちじる か
長阪副会長：全体的に共通して、計画のスパンを考え直したほうが良いと思います。社会は著しく変
わっていくので、情報伝達も速くなっています。今の小学生の子は中学生になったらもっとスピード
が速いと思いますし、先取りして考えることが大切です。

じむきよく おきつ たぶんかきようせいしき じようせい しきくぜんたい とお すず いしき
事務局（興津）：多文化共生意識の醸成については、4つの施策全体を通して進めていくものです。意識
は強制的につくるものではないというご意見だと思しますので、施策2は、学校教育・生涯学習・
日本語教育に焦点を当てて、どういう表現にするか考えたいです。

たかはたかいちよう しんこう じむきよく かえ
高畑会長：みなさんありがとうございました。進行を事務局にお返しします。

じむきよく はぎわら さまざま いけん かない けんとう さら しゅうせいあん しめ
事務局（萩原）：様々なご意見をありがとうございました。課内で検討して、更なる修正案を示させてい
ただきます。答申案をメールまたは郵送で送付いたします。もう一度新しい目で見ればと思いま
す。市長への答申は12月16日に行います。会長と副会長には御出席の依頼をさせていただきました。
他の皆様もご都合がよろしければ、是非ご出席ください。次回は来年の2月下旬から3月上旬を予定
しております。まだ先になりますので、1月頃に日程調整の連絡をさせていただきます。最後に閉会に
あたり、観光交流文化局次長の岡村よりご挨拶申し上げます。

おかむらかんこうこうりゆうぶんかきよくじちよう ぜんかい ひ つづ じゆうかつたつ いけん
岡村観光交流文化局次長：前回に引き続き自由闊達なご意見をたくさんいただきありがとうございます。
本日いただいた意見は私たちが気付いていなかった、予期していなかった部分があり、自分たちは進ん
でいたと感じていた所も反省しながら最終案をまとめていきます。一回見ていただいたあともう一回と
いうことになるかもしれませんが、より良いものにしていくためにご協力をお願いします。

じむきよく はぎわら だいさんかい たぶんかきようせいぎようぎかい しゅうりよう
事務局（萩原）：これで第三回の多文化共生協議会を終了いたします。

い じよう
以 上

かいぎろくしよめいじん たかはた さち
会議録署名人 高畑 幸